

独立行政法人緑資源機構営事業（特定中山間保全整備事業）南富良野区域

事業の概要

本事業は、石狩川水系空知川に建設された特定多目的ダム「金山ダム」上流に位置する北海道南富良野町を対象として、水源林造成等の森林整備、区画整理、農業用排水施設等の農用地整備、土地改良施設整備等を一体的に実施するものである。

目的・必要性

本区域の林業は、木材価格の低迷や従事者の高齢化等の理由により管理不十分な森林が増加しており、水源かん養等の公益的機能の低下が危惧されている。一方、農業は、にんじんを中心とした大規模畑作営農が展開されているが、傾斜農地であることや用水施設の整備が不十分であることから農作業効率が低く、耕作放棄されている農地もあり、鹿による被害も問題となっている。

このため、森林整備や農用地整備、土地改良施設整備等を一体的に行い、農林業の振興、森林及び農用地の有する公益的機能の維持増進を図るものである。

事業の効率性

○農業部門

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	①＝②＋③	2,631百万円	
当該事業による整備費用	②	2,193百万円	当該事業費 2,560百万円
その他費用	③	438百万円	
評価期間(当該事業の工事期間＋40年)	④	45年	工事期間 平成20～24年度
総便益額(現在価値化)	⑤	3,170百万円	
総費用総便益比	⑥＝⑤÷①	1.20	

(注1) 総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費用及び再整備費用である。

(注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

(注3) 数値は緑資源機構法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額（便益額）

本事業により農用地整備及び土地改良施設整備等を実施することによって、事業を実施しなかった場合と比較して、営農経費の節減（年間約159百万円相当）、作物生産の向上（年間約10百万円相当）などが図られる。

農作物生産量の差	10百万円
営農経費の差	159百万円
施設の維持管理費の差	△ 1百万円
耕作放棄発生防止の差	11百万円
計	179百万円

○林業部門

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	①	226百万円	
総便益額(現在価値化)	②	891百万円	
総費用総便益比	③＝②÷①	3.95	

(注1) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

(注2) 数値は緑資源機構法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

・効用（総便益額）

本事業により森林整備を実施することによって、事業を実施しなかった場合と比較して、水源かん養機能の向上（約335百万円相当）、山地の保全（約256百万円相当）などが図られる。

森林整備による水源かん養便益	335百万円
森林整備による山地保全便益	256百万円
森林整備による環境保全便益	252百万円
森林整備による木材生産便益	49百万円
計	891百万円

日程・手続

平成19年度から、緑資源機構法に基づく事業実施計画案の公表等の手続が開始される予定である。

事業に対する決議

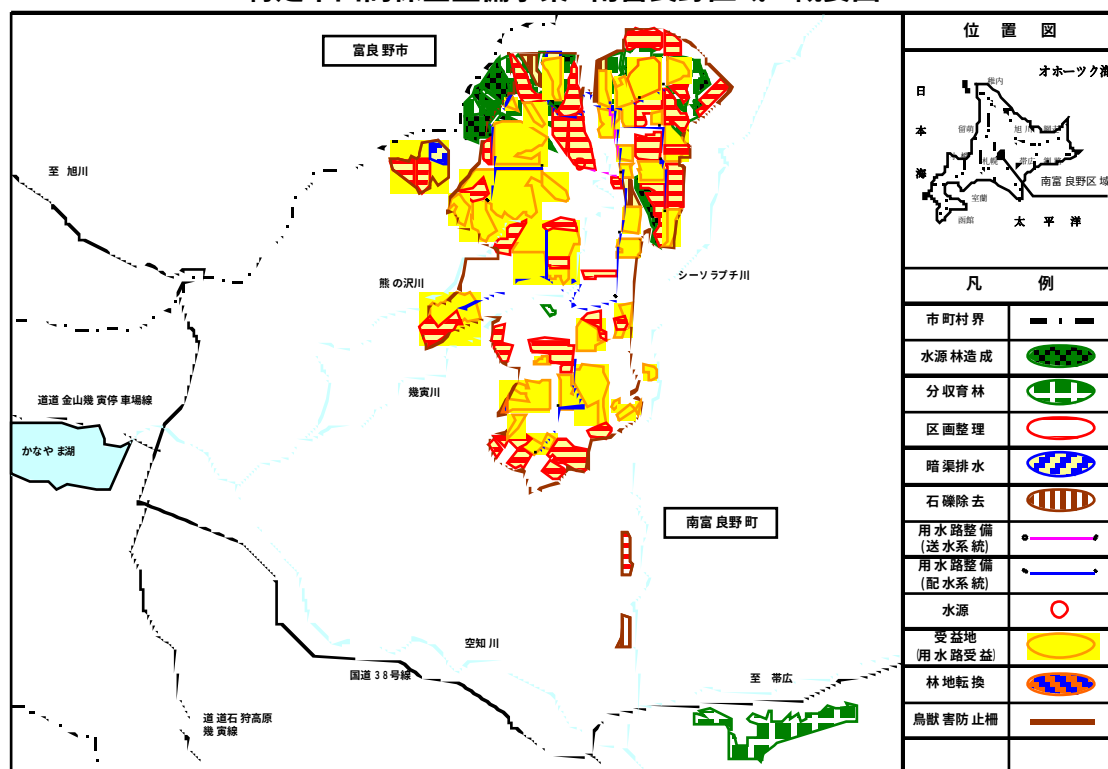
平成19年4月に道及び南富良野町等からなる「南富良野区域推進検討委員会幹事会」において、平成20年度新規着工要求することを確認している。

評価担当部局 農村振興局、林野庁

概要図

1. 受益面積	1,229ha（農業：971ha、林業：258ha）		
2. 受益者数	24人（農業：23人、林業：2人（うち1名は農業と重複））		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事業費
			農業部門 林業部門
	水源林造成	94ha	— 224百万円
	分収育林	164ha	— 66百万円
	区画整理	496ha	1,533百万円 —
	暗渠排水	15ha	26百万円 —
	除 礫	21ha	79百万円 —
	農業用排水施設	22.2km	654百万円 —
	林地転換	2ha	1百万円 —
4. 総事業費	鳥獣害防止施設	37.4km	267百万円
	小 計		2,560百万円 290百万円
		2,850百万円	

特定中山間保全整備事業 南富良野区域 概要図



平成20年度新規地区採択チェックリスト（独立行政法人緑資源機構
特定中山間保全整備事業）

（都道府県名：北海道）（区域名：南富良野）

1. 必須事項（農業部門）

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。 （必要性）	・農林業の振興と森林及び農用地の有する公益的機能の維持増進を図る観点から、当該事業を必要とすること。	☐
2. 技術的可能性が確実であること。	・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	☐
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 （効率性）	・当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	☐
4. 農家負担の可能性が十分であること。 （公平性）	・当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとならないこと。	☐
5. 環境との調和に配慮していること。	・当該事業が、環境の調和に配慮したものであること。	☐
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・採択に係る事業の工期が、別に定められた「限度工期」を超えないこと。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成20年度新規地区採択チェックリスト（独立行政法人緑資源機構
特定中山間保全整備事業）

（都道府県名：北海道）（区域名：南富良野）

2. 優先配慮事項（農業部門）

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり）	千円/ha・年	174	B
			農林道整備に係る土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり）	千円/ha・年	—	—
	農業の持続的発展	農地の確保・有効利用	耕作放棄地に伴う悪影響の除去と優良農地の保全 ①耕作放棄地もしくは耕作放棄されうる農地を植生等により適正に管理する ②基盤整備の実施により耕作放棄地を未然に防止し、優良農地の確保を行う	—	○ ○	A
	農村の振興	経済性の向上	一般交通等経費節減額（受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—
		地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	27	B
	多面的機能の発揮	環境機能の増進	環境関連効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a b b	A
		景観	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組み ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a b b b	B
	関係計画との連携		都道府県や市町村が策定する農村振興基本計画（地域活性化構想）や農業振興地域整備計画との整合性	—	a	A
	関係機関との協議		①道路管理者との協議(予備)の状況 ②その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—	a a	A
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケ等)の事前了解	—	— —	—
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況	—	a a	A
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—	b a	B
	維持管理体制		①予定管理者の決定 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—	a a	A
	営農支援体制		営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	—	a	A

平成20年度新規地区採択チェックリスト（独立行政法人緑資源機構
特定中山間保全整備事業）

（都道府県名：北海道）（区域名：南富良野）

1 必須事項（林業部門）

項 目	評 価 の 内 容	判 定
1. 事業の必要性が明確であること。 （必要性）	・ 農林業の振興と森林及び農用地の有する公益的機能の維持増進を図る観点から、当該事業を必要とすること。	☐
2. 技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、地利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	☐
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 （効率性）	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	☐
4. 環境の保全について配慮していること	・ 自然環境の保全・形成からみて、当事業が適当であること。	☐
5. 事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。	☐

注）評価項目を満たしている場合は、□の中に「○」を記入。

平成20年度新規地区採択チェックリスト（独立行政法人緑資源機構
特定中山間保全整備事業）

（都道府県名：北海道）（区域名：南富良野）

2 優先配慮事項（林業部門）

評価項目			評価指標	判定基準		評価
大項目	中項目	小項目				
1 有効性	(1) 多様な森林づくり	① 健全な森林の育成	森林の多面的機能の発揮	A	ほぼ全ての森林において、針広混交林化等の取り組みがなされ、かつ、水源のかん養、山地災害の防止等の公益的機能の発揮に配慮した計画となっている。	A
				B	上記A以外の計画である。	
		② 自然的条件に適合	計画の自然条件への適合性	A	計画の内容は、地域森林計画、市町村森林整備計画の標準的な方法、時期等を踏まえた計画となっている。	A
				B	上記A以外の計画である。	
2 効率性	(1) 事業の経済性・効率性		効率的、効果的な計画の確保とコスト縮減	A	適切な手法・工法が確保されているとともにコスト縮減効果の発現が期待できる計画である。	A
				B	適切な手法・工法が確保されている計画である。	
				C	上記A、B以外の計画である。	
3 事業の実施環境等	(1) 自然環境・景観への配慮		自然環境保全機能の発揮	A	自然環境・景観の保全が求められる地域等であって、自然環境等に対する配慮がなされている計画である。	A
				B	上記Aには該当しないが、自然環境・景観に配慮がなされている計画である。	
				C	上記A、B以外の計画である。	
	(2) 効果的な事業の推進	① 水資源の確保	水源森林でありダム、生活用水施設上流等の水需要の高い地区であること	A	次のいずれかの箇所に該当する。 （ア）2以上の都府県にわたる流域又は一級水系を含む重要流域 （イ）ダムまたは簡易水道等水道施設の上流域 （ウ）過去に渇水被害が発生した市町村の上流域	A
				B	上記Aには該当しないが、公共施設、集落、農業施設等が下流近傍にあり、水土保持、景観保全など重要性の高い箇所である。	
				C	上記A、B以外である。	
		② 他事業との連携	他事業との連携の計画性	A	他事業との連携が図られた計画となっている。	—
				B	他事業との連携について調整中である。	
				C	上記A、B以外である。	
				—	該当しない	